

C189 批准のローカル、トランスナショナルな効果  
～フィリピンにおける国内家事労働者と海外移住家事労働者の新しい連帯

小ヶ谷千穂（フェリス女学院大学）

世界的な家事労働者送り出し国として C189 をいち早く批准したフィリピン。その批准キャンペーンにおいては、これまで海外移住家事労働者の権利運動を支えてきた NGO に加えて、これまで海外移住労働者のイシューとは一定の距離を置いてきた労働組合が ILO の「tripartism（三者構成原則）」を掲げて、その存在感を増したという経緯があった。この意味において、フィリピンにおける移住労働者の権利運動は新たな局面に入ったとも言える。

同時に、C189 の批准によって、国内の家事労働者向け **Batas Kasambahay**（家事労働者法）の成立および周知キャンペーンが進んでいる。その中でフィリピン国内のインフォーマルな女性労働の代表でありもともと組織化が難しいとされてきた家事労働者（**Kasambahay**）の組織化も始まっている。そこでは、海外におけるフィリピン人移住家事労働者の組織との緩やかな連携が見られ、その結節点をフィリピン国内の労働組合が新たなに担っている。

「移住家事労働者の送り出し国」として主として進められた C189 批准キャンペーンが、結果としてこれまで連帯することが事実上難しかった国内家事労働者の権利向上に結びついていくのか。条約のローカル、トランスナショナルな効果として検討していきたい。